

皆様のご意見を募集します (パブリック・コメント)

第2次甲賀市多文化共生推進計画の見直し(案)

問 提出先 〒528-0023 水口町本丸1番20号 市民活動推進課 多文化共生推進室(みなくるプラザ内)
☎ 70-2551 ☎ 62-3338 ✉ koka10042000@city.koka.lg.jp

外国人との共生社会の実現に向けた環境を整備することを目的として、令和2年5月に策定した本計画について、現在の社会情勢の変化や国・県の動きを踏まえ、見直しを行います。皆様のご意見をお聞かせください。



意見募集期間 5月31日(日)まで

意見を提出できる方 本計画に関し、意見等を提出する意思を有する個人及び法人、その他の団体

意見の提出方法 意見書(各閲覧場所で取得可)に記入のうえ、各閲覧場所へ持参もしくは、提出先へ郵送・FAX・Eメール・WEBフォームで提出

閲覧場所 ①市役所1階 ロビースペース ③みなくるプラザ・まちづくり活動センター「まるーむ」
②各地域市民センター ④市ホームページ

※①②の閲覧時間は、開庁日の8時30分から17時15分までです。
【5月15日(金)以降は9時から16時45分まで】
※③の閲覧時間は、開所日の9時から22時までです。

意見の取り扱い 提出いただいたご意見は、個人情報を除き、回答と併せて市ホームページで公表します。なお、ご意見を提出された方への個別の回答はいたしません。



連続講座「行動のしくみ」からこどもを理解し、適切な関わり方を見つけよう

問 申 発達支援課 発達支援係 ☎ 69-2178 ☎ 69-2298

こどもの困った行動が減り、望ましい行動が増えることをめざし、ペアレント・トレーニングの基本を取り入れた「行動のしくみ」をお伝えします。

	日程	講座
第1回	6月16日(火)	“ほめる”ことで望ましい『行動』を増やそう! ～行動のしくみてなに?～
第2回	6月30日(火)	こどもの『行動』を理解しよう
第3回	7月14日(火)	自分のこどもへの関わり方を見つけよう

時間 9時45分～11時45分(受付9時30分)

場所 まちづくり活動センター「まるーむ」会議室

対象 園の4歳児～中学3年生の児童・生徒の保護者

講師 発達支援課心理士

定員 先着15人程度(初めての方優先)

申込方法 市ホームページ内申込フォーム

申込締切 6月10日(水)



講座内容の一部はここからチェック



企業版ふるさと納税でご寄附をいただきました



問 企画調整課 企画調整係 ☎ 69-2106 ☎ 63-4554

企業版ふるさと納税を活用して、日本メンテナンスエンジニアリング株式会社様からご寄附をいただき、3月25日に感謝状を贈呈しました。いただいたご寄附は、カーボンニュートラル推進のために、大切に使用させていただきます。



感謝状贈呈式の様子

Q 企業版ふるさと納税とは?

A 市が取り組む地方創生事業に対して民間企業が寄附を行った場合、税制上の優遇措置が受けられる制度です。



詳しくはこちら

児童の教育振興のためにご寄附をいただきました



問 学校教育課 学務給食係 ☎ 69-2243 ☎ 69-2293

面出様より、佐山小学校の児童の教育振興のため、1,000万円のご寄附をいただきました。

面出様の亡妻英紗子様は、小学校教員として佐山小学校をはじめ市内の学校に勤務され、生前より、「お世話になった佐山小学校に寄附したい」との思いをお持ちでした。そのご意思を受け継がれ、今回ご寄附をいただいたものです。

児童の健やかな成長と教育振興のため、大切に活用させていただきます。



寄附受納式の様子

地域の身近な相談相手 ～民生委員・児童委員～

5月12日は
「民生委員・児童委員の日」



問 地域共生社会推進課 福祉総務係 ☎ 69-2157 ☎ 63-4085

滋賀県民生委員・児童委員キャラクター
「びわっ湖 ミンジー」

お住まいの地域それぞれに厚生労働大臣から委嘱された「民生委員・児童委員」がおられます。地域の身近な相談相手であり、専門機関へのつなぎ役を担っています。また、こどもや子育てに関することを専門に担当する「主任児童委員」もおられます。「民生委員・児童委員」、「主任児童委員」には守秘義務があり、相談内容の秘密は守られます。安心してお気軽にご相談ください。



民生委員・児童委員の名簿はこちら



民生委員・児童委員の活動を紹介する展示を開催中!

会期 5月31日(日)まで

場所 まちづくり活動センター「まるーむ」
交流スペース

